

郵便局の指定について

取り扱いのお願い

給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税の特別徴収税額の納入について、中国5県（岡山県・広島県・山口県・鳥取県・島根県）以外のゆうちょ銀行・郵便局をご利用される場合は、最初の払い込みのときに右の「指定通知書」に利用される郵便局名、提出年月日を記入して第1回目の納入書と一緒にその郵便局へ提出してください。

年 月 日

長 様

倉敷市長

指定通知書

地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、貴局を倉敷市の給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の取扱郵便局に指定しましたので通知します。

記

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 認可または承認番号 | 貯業1 第 1169 号 |
| 2. 口座番号 | 01250-6-960057 |
| 3. 加入者の名称 | 倉敷市会計管理者 |
| 4. 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行
広島貯金事務センター |